

「在宅医療廃棄物」の出し方

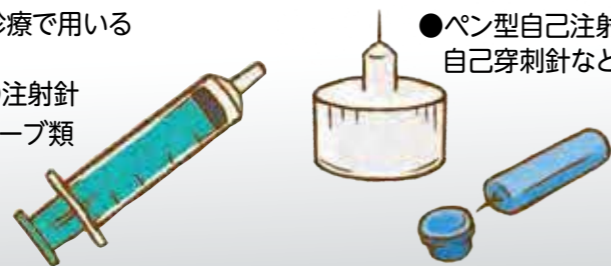
収集された「プラスチック製容器包装」は、「豊中伊丹スリーR・センター」に運ばれ、施設内で職員が手と目で選別して異物を取り除いています。

※**針刺し事故は、職員の怪我や感染症の原因となり大変危険です。**



受け取った「医療機関」「薬局」へ返すもの

- 往診や訪問診療で用いる注射器の針、点滴針などの注射針
- 針付きのチューブ類
- ペン型自己注射器の針・自己穿刺針など



※必ずキャップを付けて空きビンなどの中身の見える容器に保管してください。
※プラマークが付いていてもプラスチック製容器包装では回収できません。

「可燃ごみ」として出すもの

- 針のついていないチューブ・カテーテル
- ストーマ袋
- 腹膜透析パック (CAPDパック)
- 栄養剤パック
- 栄養剤注入器
- ペン型自己注射器
- 紙おむつ など



※プラマークが付いていても週2回の可燃ごみの日にしてください。

出し方 内容物があれば、中身を必ず捨ててください。新聞紙などで包み、他の可燃ごみと一緒に市指定ごみ袋に入れ、週2回の可燃ごみの日に出してください。
※紙おむつの排泄物はトイレに流してください。

「空き缶」として出すもの

- 経腸栄養剤の缶など



出し方 中をすすいでください。市指定ごみ袋に入れて2週間に1回の空き缶・危険ごみの日に出してください。
※小袋に入れないでください。

「ビン」として出すもの

- 薬用・錠剤ビンなど



出し方 キャップをはずして、中をすすいでください。2週間に1回のビンの日に、ビン専用回収容器に入れてください。

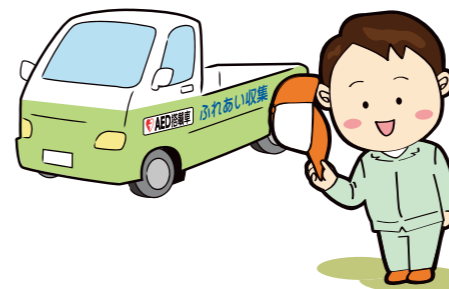
ふれあい収集



申込みが必要です

～高齢者、障害者の方の生活支援～

「ふれあい収集」とは



「65歳以上の介護サービスを受けている方」及び「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方」の在宅生活を支援するため、週に1回、指定した曜日にごみの収集を行います。

利用できる世帯

市内に住民票を有し、かつ市内に居住する次のいずれかに該当する世帯で世帯構成員が家庭ごみ等をごみステーションまでごみ出しが困難な世帯(独居または世帯構成員全員が要件を満たす場合に限る。)

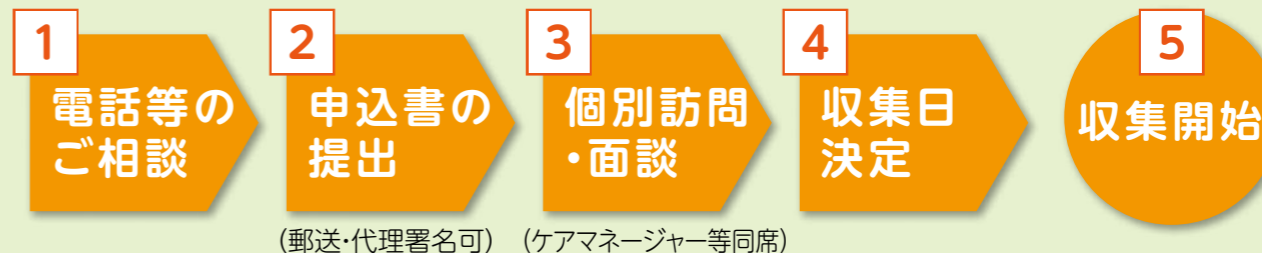
- ・要介護度2以上の認定を受けた65歳以上の世帯
- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級の身体障害者の世帯
- ・療育手帳の交付を受け、障害の程度がAの知的障害者の世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級の精神障害者の世帯

ごみの排出方法

週に1回、指定した曜日の正午までに指定した場所へ市指定ごみ袋に専用のシールを貼って出してください。
※専用のシールは、収集日決定時にお渡しします。



収集までの流れ



●まずは、電話等でご相談ください。

お問合せ先

家庭ごみ事業課 ふれあい収集担当 TEL 06-6843-3512